

宇治市地域公共交通会議会議録

令和元年度第 1 回

令和元年 7 月 26 日（金）

午前 10 時 00 分～

宇治市役所 8 階大会議室

令和元年度第1回宇治市地域公共交通会議会議録

令和元年7月26日（金）

午前10時00分～

宇治市役所8階大会議室

1. 会議次第

協議事項

- ・宇治市公共交通体系基本計画の策定について

報告事項

- ・明星町地区のりあい交通事業の運行計画変更について
- ・西小倉地区のりあい交通事業の運行について

2. 出席委員（委員15名）

会	長	高橋	愛典		
副	会	長	井上	学	
委	員	毛海	千佳子、島崎	貴士、長谷川	理生也、
		岡田	一敏、槻木	章、杉本	英樹、
		井上	純、岩崎	靖彦、西村	之宏(代・谷口)、
		井関	洋人、佐藤	克哉(代・大和田)、平野	正人、
		木下	健太郎		

3. 欠席委員（1名）

山本 直彦

4. 事務局（4名）

交通政策課長	井上	宜久
交通政策課係長	西岡	信彦
交通政策課主任	小倉	寛朗貴
交通政策課主事	木村	謙斗

5. 傍聴者（1名）

6. 庶務（1名）

交通政策課非常勤職員 松下 順子

令和元年度第1回宇治市地域公共交通会議

令和元年7月26日（金）

於 宇治市役所8階大会議室

【司会】 定刻になりましたので、ただ今から、令和元年度第1回宇治市地域公共交通会議を始めさせていただきます。皆様本日は、大変お忙しいところ、ご出席頂き誠にありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます交通政策課の松下でございます。協議に入りますまでの間、進行をさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

それでは、開会にあたりまして、市長山本 正よりご挨拶を申し上げます。

【市長】 皆様おはようございます。いつもお世話になっておりまして、心から厚く御礼申し上げます。本日は、令和元年度第1回宇治市地域公共交通会議に、ご多忙中にも関わりませずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃から、宇治市政の推進、とりわけ本市の交通行政の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は、「宇治市公共交通体系基本計画」の策定についての協議と、「宇治市のりあい交通事業の取り組み状況」の報告を予定致しております。

「宇治市公共交通体系基本計画」につきましては、少子高齢化や人口減少、交通ニーズの多様化など公共交通事業を取り巻く状況が年々変化してきている、また厳しい状況も日本全国であるところでございます。その中で、本市における総合的な交通体系のあり方や、持続可能な公共交通を実現するための指針となる計画を、皆様からご意見をいただき策定してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、「宇治市のりあい交通事業」につきましては、この会議を設置するきっかけとなった事業であり、これまで皆様のご協力のもと事業を進めてまいったところでございます。本日は事業の取り組み状況の報告のみとなりますが、皆様におかれましては、今後とも、忌憚のないご意見やご助言をいただければ幸いです。

本市といたしましても、地域の実情に即した交通手段の確保の他、持続可能な公共交通が必要であると考えており、これからも皆様の格別のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。なお、本日市長におきましては、この後、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。委員の皆様には、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、昨年度の会議以降、人事異動等で新たにご就任いただきました委員の方もいらっしゃることから、改めまして委員の皆様をご紹介させていただきます。

近畿大学経営学部教授 高橋 愛典 様でございます。

立命館大学衣笠総合研究機構アート・リサーチセンター客員協力研究員公共交通アドバイザー 井上 学 様でございます。

近畿大学経営学部准教授 毛海 千佳子 様でございます。

国土交通省近畿運輸局京都運輸支局首席運輸企画専門官 岩崎 靖彦 様でございます。

京都府山城広域振興局企画総務部総務室長 井関 洋人 様でございます。

京都府山城北土木事務所企画調整室長 西村 之宏 様でございます。なお、西村様におかれましては、本日出席が叶わず、同企画調整室主査の谷口様にご出席をいただきますが、ただいま交通渋滞にて遅れておられますが、後程出席されます。

京都府宇治警察署交通課長 佐藤 克哉 様でございます。なお、佐藤様におかれましては、本日出席が叶わず、同交通課の大和田 様にご出席をいただいております。

宇治市社会福祉協議会事務局長 島崎 貴士 様でございます。

宇治商工会議所専務理事 長谷川 理生也 様でございます。

市民委員 岡田 一敏 様でございます。

京都京阪バス株式会社管理部長 槻木 章 様でございます。

京都京阪バス労働組合書記長 杉本 英樹 様でございます。

一般社団法人京都府タクシー協会地域公共交通推進委員会南部分科会員 井上 純 様でございます。

宇治市建設部長 平野 正人でございます。

宇治市都市整備部長 木下 健太郎でございます。

皆様本日はよろしく願いいたします。

なお、本日はあいにくご出席がかないませんでした。新たな協議事項として後ほどご説明させていただきます。「宇治市公共交通体系基本計画」の策定に向けて、宇治市都市計画審議会委員でもございます。奈良女子大学大学院生活環境科学系准教授 山本 直彦 様に新たに委員として加わっていただいておりますのでご紹介させていただきます。皆様よろしく願いいたします。

それでは、本日の資料をご用意しておりますので、ご確認をお願い申し上げます。事前に送付させていただいておりました、資料に一部誤字がございましたので、改めてお手元にご用意しております。

まず、「令和元年度第1回宇治市地域公共交通会議次第」、次に、資料1-1「宇治市公共交通体系基本計画の策定について」、そちらの3ページ目が、資料1-2「公共交通体系基本計画にかかる協議の進め方」となっております。次に、資料2「明星町地区のりあい交通事業の運行計画変更について」、次に、資料3「西小倉地区のりあい交通事業の運行について」でございます。そして、「座席表」、「委員名簿」、「宇治市地域公共交通会議設置規程」となっております。過不足等ございましたら、事務局までお声かけ下さい。資料の方は、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、本日の委員の皆様方の出欠状況をご報告申し上げます。本日は、全委員の内、過半数の委員にご出席をいただいております。したがって、宇治市地域公共交通会議設置規程第7条第2項の規定に基づきまして、本会議は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、宇治市地域公共交通会議設置規程第7条第1項の規定に基づきまして、高橋会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは、高橋会長、よろしくお願い致します。

【会長】 おはようございます。本日は、お暑い中またお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

市内の京都アニメーションのスタジオで非常に大変な惨事がございました。今朝も京阪電車の窓の中から現場が見えたので私もはっとした次第でございます。この場をお借りいたしまして、心よりお悔やみを申し上げます。

それでは、改めまして、令和元年度第1回宇治市地域公共交通会議を開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

最初に、私からご報告申し上げたいことがございます。

この会議の名称ですけれども、平成26年11月に第1回宇治市地域公共交通会議を開催して以来、これまで通し番号を打っておりました。前回の地域公共交通会議が第6回ということになっております。しかし、今年度に元号が令和に変更になったこと、それから後でまた説明がありますが、新たな計画策定に向けた取り組みが開始されることから、今回は「令和元年度第1回宇治市地域公共交通会議」、こういう名前を採用して、年度ごとに第1回、第2回と番号を振っていくと、こういう形にしていきたいと思います。本日から早速そういった形で資料等を作成しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、傍聴の方がいらっしゃるということですね。申請がございましたので傍聴の許可をいたしますことを委員の皆様にご報告をいたします。それではよろしくお願いいたします。

それでは続けてまいりたいと思います、宇治市地域公共交通会議運営規程第5条第2項の規定に基づきまして、本日の会議録に署名をしていただく会議録署名委員を私の方から指名をいたしたいと思います。今回は、井上学委員をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(井上学委員が了解する。)

それでは本日の議題に入ってまいりたいと思います。1つ目は協議事項ということとして、「宇治市公共交通体系基本計画の策定について」、それから2つ目以降は報告事項となります。「明星町地区のりあい交通事業の運行計画変更について」、3つ目は、「西小倉地区のりあい交通事業の運行について」の報告、こういう順番で進めてまいりたいと思います。

この後、事務局からご説明いただきますが、資料1の「宇治市公共交通体系基本計画の策定について」、こちらは、宇治市地域公共交通会議設置規定第3条第1項第2号の規定にあります「公共交通の在り方一般に関する事項」こういう扱いになります。そのため、委員の皆様にご協議をいただくということでございます。本日の会議は「基本計画」の策定に向けた協議ということですので、これまでの公共交通の運行計画等の審議をするものとは議論の内容と言いますが性質が

異なってくる場合もございますが、よろしくお願ひいたします。委員の皆様には活発なご議論をいただきたいと思ひます。

それではまず、協議事項の「宇治市公共交通体系基本計画の策定について」、こちらを事務局よりご説明願ひます。

【事務局】 皆様おはようございます。改めましてよろしくお願ひをいたします。私、宇治市交通政策課長の井上と申します。この4月に人事異動で参りました。今年度、様々な協議事項がございます、委員の皆様方にはたくさんのお時間を頂戴いたしながら協議を進めてまいりたいと思っております。ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

事務局の方にも異動がございましたので、ご紹介させていただきます。私が交通政策課長の井上と申します。担当の係、計画係長の西岡でございます。同じく計画係、小倉でございます。同じく計画係、木村でございます。同じく本日司会をしております計画係、松下でございます。よろしくお願ひいたします。

それではこの後、本日の協議事項について担当から説明をさせていただきます。忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願ひいたします。

事務局の西岡です、よろしくお願ひいたします。それでは、次第6の本日の協議事項でございます。「宇治市公共交通体系基本計画の策定について」、とすることで、資料1-1をご覧ください。1ページを開いていただきまして、1.「宇治市公共交通体系基本計画について」の(1)これまでの取り組み状況でございますが、本市では、これまで全市的な公共交通の利用促進を図るとともに、バス路線の廃止にともなった地域においては、市民・事業者と協働した「宇治市のりあい交通事業」を創設し、既存公共交通の維持や地域の交通手段確保に努めてまいりました。しかしながら、近年の少子高齢化や人口減少、交通ニーズの多様化などの社会情勢の大きな変化に伴い、移動が困難な方の増加が見込まれ、これまで以上に交通手段の確保が課題となっております。

続きまして(2)「宇治市公共交通体系基本計画とは」でございますが、これまでの公共交通の状況や、社会的なニーズの変化を踏まえ、今後の公共交通における市民、交通事業者、そして行政の役割を明確にするとともに、全市的な本市の持続可能な交通体系についての基本的な考え方を整理し、具体的な施策へと展開していくための「公共交通体系基本計画」を策定することとしました。

続きまして、(3)計画の策定手法でございますが、宇治市地域公共交通会議において、宇治市地域公共交通会議設置規程第3条第1項第2号の規定に基づき、宇治市公共交通体系基本計画の策定に関する必要な協議を行います。また、協議を積極的、専門的に進めるため同設置規程第8条の規定に基づき、交通会議に専門部会を設置いたします。専門部会での計画(案)を含めた協議内容については、交通会議へと随時報告を行いながら、行政による市民へのパブリックコメントを踏まえ、計画を策定することといたします。なお、庁内関係課で構成する「庁内検討会」を設置し、交通会議と連携して、計画の策定に向けた検討を行います。

続きまして、2ページをご覧ください。(4)「宇治市公共交通体系基本計画の位置づけ」でございますが、【図表1】をご覧ください。宇治市全体のまちづくりの実現のため、本市の上位計画である「第5次総合計画」及び「都市計画マスタープラン」と整合を図りながら、公共交通の利用者である市民、交通事業者、行政の役割を明確化するとともに、今後の宇治市における持続可能な公共交通体系のあり方について、検討を行い、「公共交通体系基本計画」の策定を今回進めてまいります。また、計画策定後には、計画に基づいた、「制度」、「事業」、「啓発」等の施策について検討して参ります。

続きまして、「公共交通体系基本計画に係る協議の進め方」についてでございます。次のページ、3ページ資料1-2をご覧ください。先ほど「計画の策定手法」でご説明いたしました通り、地域公共交通会議、そして専門部会での集中的な議論を持って計画の策定作業を進めてまいります。本日の「第1回地域公共交通会議」にて、「交通体系基本計画の策定について」の協議を進めること、また「専門部会の設置について」確認していただき、今後、「専門部会」において「基本方針」や「計画の素案」についてご協議をいただきます。計画がまとまりましたら「第2回地域交通会議」に中間報告をいたします。中間報告に伴いいただきましたご意見を踏まえ、専門部会にて再度協議を行い、「第3回地域公共交通会議」に最終報告を行い、計画案を策定して参ります。その後、宇治市による「パブリックコメント」を実施し市民意見の聴取を行い、パブリックコメントの結果を踏まえ、「第4回地域公共交通会議」を開催しその内容を報告いたします。これらの協議を踏まえて、令和2年夏頃を目途に計画を策定してまいりたいと考えており、計画策定後に計画に基づいた施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが「宇治市公共交通体系基本計画の策定について」の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。事務局からご説明いただきましたように、「宇治市公共交通体系基本計画の策定について」の協議を進めてまいりたいと思います。この協議につきましては、今後の計画の策定に向けて、会議の設置規程第8条に基づきまして、専門部会を設置するこういう形で進めて参りたいと考えております、よろしく願いいたします。専門部会の委員につきましては、こちらでも会議の設置規程第8条第2項及び第3項に規定がございまして、会長が指名をすることとなっておりますので、恐縮ですがこの場で指名させていただきたいと思っております。専門部会の委員につきましては、大学関係者と言うことで、私も含めまして井上学委員、毛海委員、本日ご欠席ですが山本委員、それから宇治市の平野委員、木下委員、この6名の委員で構成をいたしたいと思っております。

(各委員が了解する。)

それから、専門部会の会長には、井上学委員をお願いをしたいと思っております。井上委員よろしく願いいたします。

(井上学委員が了解する。)

それでは、「宇治市公共交通体系基本計画」につきましては、専門部会を踏まえた数回この会議を開催いたしまして、計画素案の中間報告、最終報告、それから宇治市によるパブリックコメントの実施、こういった一連の流れの中で策定に向けての協議を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

ここまで事務局の説明を含めまして、計画策定の趣旨、専門部会の設置、それから専門部会の委員と会長の指名まで進めてまいりました。ここまでのところ事務局の説明につきましては、ご質問・ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

(各委員からの意見等なし。)

これから始まるというところで、具体的な内容が、今日の説明では特に示されていないところではございますが、先ほどの繰り返しとなりますが、専門部会で

の検討内容をこちらの会にもご報告をして、いろいろとご意見をその都度いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 補足を一点お伝えいたします。公共交通体系基本計画のご協議について進めていただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。専門部会の方でのご審議内容については、高橋会長からもご案内をいただきましたように、都度内容については、この会議の委員の皆様にご覧いただきながら、これから資料の内容について、ご案内をさせていただきながら情報の共有を図ってまいりたいと考えております。会議の開催にあたりまして、日程の調整等ご無理を申し上げることもあるかと思いますが、会議報告や会議資料については、会議開催後に整いましたらできるだけ速やかにお届けさせていただきか、もしくは次の会議の場にご用意させていただくこともありえるかもしれませんが、その点ご容赦いただきたいと考えております。

また、資料の1-2に本日の令和元年第1回地域公共交通会議とさせていただきます。専門部会の開催回数や続きまして第2回、第3回、第4回ということで、地域公共交通会議を回数で打っておりますが、これらの回数につきましても必要に応じて会議の開催を調整させていただきたいと考えておりますので、現状のスケジュール案としてお進めいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。ただいまのご説明も含めまして何かご意見ご質問等ありませんでしょうか。

宜しゅうございますか。それでは次の議題に移ってまいりたいと思います。以下報告事項でございます。まず「明星町地区のりあい交通事業の運行計画の変更について」事務局よりご報告、ご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 報告事項につきましてご説明いたします、木村と申しますよろしくお願いいたします。ではお手元の資料2の1ページ目をご覧ください。明星町におきましては、明星町自治会が運営主体となられ、京都京阪バス株式会社に運行を委託され、「明星町地区のりあい交通事業」を実施されておられます。「明星レインボウバス」という名称で、平成26年4月から1年間の試験運行を開始致し

まして、平成 27 年 4 月から本格運行に移行いたしました。今年度で本格運行 5 年目を迎えております。上段に記述しております表は、本格運行を開始した平成 27 年度から平成 30 年度の年間の利用者数および収支結果となっております。年度により増減はございますけれども、利用者数は約 42,000 人で、収支率は概ね 70% 近くで推移をしております。平成 30 年度の地元負担金、こちらにつきましては、約 146 万円となっております。

続きまして、中段に記述しておりますグラフにつきましては、月別の利用者数について、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間の平均値と平成 30 年度の値を示しております。グラフ中の数字につきましては、平成 30 年度の実績でございます。平成 30 年度におきましては、三室戸寺のあじさいシーズンにあたります 6 月につきましては過年度と比較しても、多くの方にご利用をいただいております。明星町の住民だけでなく観光客の方にもご利用いただけている結果だと考えております。また、例年 1 月～2 月には利用促進といたしまして明星レインボウバスのスタンプラリーを実施しております。平成 30 年度につきましては、景品といたしまして 5 回綴りの乗車券を 50 冊分ご用意いたしまして、新規利用者の取り込みに向けて地域とともに実施してまいりました。

続きまして、下段に記述しておりますグラフにつきましては、4 月、7 月、11 月の時期にそれぞれ 1 週間実施しております乗降調査の結果から、1 日あたりの利用状況を停留所ごとに、先ほどのグラフと同じく平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間の平均値と平成 30 年度の値を示しております。グラフ中の数字につきましては、平成 30 年度の値となっております。利用実態といたしましては、例年と同じく明星町内から京阪宇治駅、JR 宇治駅といった交通結節点の利用が多く見受けられております。

続いて 2 ページ目に移りまして、運行計画の変更についてご報告いたします。今回、運行計画変更事由といたしまして、新規利用者の取り込み、また迂回路問題の解消ということで変更いたします。今回、本格運行 5 年目を迎えますも、収支率が 70% ほどで伸び悩んでいることや、これまでから付近の施設である菟道明星園等の近隣施設や市道菟道志津川線の沿線住民から近くに停留所を設置してほしいとの要望がございました。また、現運行につきましては、明星町 3 丁目を起終点としていることから、バスを転回させるために一部住宅地内を通り抜ける必要がございまして、安全面について不安の声が出てきておりました。こうした状況を踏まえまして、今回運行計画の変更により、ルート変更及び停留所の新設を

行いまして、明星町内を循環ルートにすることで利便性向上による新規利用者の取り込み、そして迂回路問題の解消を図っていきたくと考えております。なお、運行計画変更後の運行開始日につきましては、令和元年8月4日を予定しております。

続きまして、下段の表につきましては新旧の運行計画を表しております。運行ルートにつきましては、新設停留所の「明星町北口」を起点に明星町内を一方向の循環するルートといたしまして、「明星町3丁目」を経由した後、再度「明星町北口」を通りまして、JR宇治駅や宇治文化センターまで運行する形に変更となります。これに伴いまして、日あたりの路線距離は一日77.8kmから83.3kmと5.5km延長いたします。また、停留所につきましても、上り下りを1つととらえまして、現状の14ヶ所から17ヶ所に増設しております。また、明星町内一方運行につきまして、南東行の既存停留所3ヶ所、明星町1丁目、2丁目、3丁目の停留所につきましては、廃止となります。また、運賃につきましても、併せて変更がございまして、これまで210円から220円運賃となっておりますが、均一運賃といたしまして210円とさせていただきます予定をしております。そのほか運行時間につきましても変更がございしますが、後程時刻表にてご説明いたします。

続きまして、3ページ目に移りまして運行ルート図となります。今回変更がある部分につきましては、明星町内でございまして拡大図で示しております。こちらの破線部分が延長する路線でありまして、矢印の向きに明星町内を一方向に運行する形に変更いたします。また、新設停留所といたしまして、「明星町北口」の上り、下り、「三室戸小学校前」、「明星町東口」の停留所を新たに設置いたします。停留所につきましては、当初「三室戸小学校前」と「明星町東口」の間に「宇治明星園」との名称で菟道明星園さんの前に新設を予定しておりましたが、公安協議の中で安全面に指摘がございましたので、今回の設置は見送ることといたしまして、今後引き続き設置に向けて地域、交通事業者、市の三者で調整していきたくと考えております。

最後に4ページ目に移りまして、こちらが新しい時刻表となっております。今回の変更に関しましては、便数自体そのものの増減はなく、時刻につきましても現行のダイヤを基本といたしまして、明星町北口にJR宇治駅での乗り継ぎを考慮し作成しております。

以上簡単ではございますけれども「明星町地区のりあい交通事業の運行計画変更について」のご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。引き続きご意見ご質問等よろしくお願いたします。

【委員】 3 ページ目の下から 2 行目の安全面に指摘と言うことなんですけど、具体的にはどういうことで今回設置が見送られたんでしょうか。

【事務局】 こちらはですねスクリーンでご説明をさせていただくんですけども、菟道明星園がこちらにございまして、こちらの道路部分が交差点、T字の形状をしております、下にバス停を設置する予定をさせていただいていたんですけども、道路の幅員が狭いこととありますとか、また、一般の方が施設に出入りするために進入をされるというところから、バスが停まっている間にそういったところで死角になってしまうということが挙げられまして、調整が不足していたところで引き続き協議をしていきたいと考えております。

【委員】 ありがとうございます。是非その近くで安全面でもし可能であれば、停留所の設置を検討いただければなと思います。

【会長】 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】 地元の要望があって経路変更をされたということで、それ自体はまあいいと思うんですが、この一方循環になると恐らく多分出てくる苦情、明星町 1 丁目と 2 丁目の人が遠くなったと来ると思いますので、そう言うけどもみんな頑張ってるんだぞ、支えようというそういう風に話を持っていただければと思います。それと、三室戸小学校前から明星町東口の間がバス停が少なすぎて、できればもう 2、3 か所増やすことで若干時間がかかるようになったけれどもたくさんバス停を作って乗車の機会が増えたんですよってなるように、可能なところを地権者との折衝が大変なんですけど、バス停をもう少し増やさないとせつかくルートを変えてみんなの乗車チャンスが増えたってことには足りないなと思います。例えば、1 丁目、2 丁目の人たちが、降りるのが遅くなったけど、それより東側に住んでいた人たちは、別の場所に停留所ができたから家に近くなったよねみたいな、そういう風にしてほしいんです。まあ地権者との調整が難しいと思うん

ですが、しかも今回、もう一本内側を通るかと思っていたんですけど、外周だったんで、そうするとさらに家が反対側にないので乗車チャンスが弱くなるんで、やっぱりここはバス停を増やす方向で頑張られないと下手すると利用が減るのが一番怖いんです。今後大変だと思いますが協議していただければと思います。あとは、年々三室戸寺のお客さんがレインボウバスを使っていたらいいことですので、町の人たちにもみんな三室戸寺のおかげでレインボウバス使ってもらえてるね、ありがとうみたいなことをそういう雰囲気を持って行っていただければと思います。以上です。

【会長】 何か事務局から補足等ございますか。

【事務局】 このルート変更に関しましては、これまで地元説明会もきちんとさせていただきまして、地域内での合意もきちんと得られたうえでルート変更としております。やはり外周を通るという部分もございまして停留所につきましても、置けるところで考えさせてもらって申請を行ってきたところではありますが、今以上に停留所がほしいという声もございますので、その点に関しましては、引き続き可能な限り早く新設ができるように地域と調整をしていきたいと思っております。

【会長】 まあ納得をして合意を得られたという結論ではあるかと思いますが、実際に走らせてみるとまたいろいろね十分考えられる。これが鉄道ですと駅一個増やすとか減らすとかなかなかできませんが、バスもかつてはいろいろと言われておりましたけれどもだいぶ柔軟にできるようになったと思っておりますので、この場での議論も含めましていろいろと様々な調整や対応をしていけると思います。

他いかがでしょうか。宜しゅうございますか。それでは次の報告事項にまいりたいと思っております。「西小倉地区のりあい交通事業の運行について」のご報告でございます。それでは事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 西小倉地区の説明をさせていただきます小倉と言います。よろしく申し上げます。西小倉地区のりあい交通事業の運行につきましましてはお手元の資料3の方にしおりをつけておりますのでそちらをご参考いただけたらと思っております。

西小倉地区で運行しております西小倉のりあいタクシーにつきましては、西小倉自治連合会が運営主体として本事業に取り組みながら、加茂タクシー株式会社さんに運行をお願いしております。

経過でございますが、平成30年10月に1年間の試験運行を終えまして、10月12日より本格運行を開始しております。半年間の運行の後、今年度4月11日からは、前回の会議で報告をさせていただきましたとおり運行計画を変更いたしまして、今のしおりのとおり運行とさせていただきます。

今年度の運行状況ですが、令和元年4月、5月の2か月間で合計330名の利用がされております。車両の大きさを変更したり、一日当たりの便数を減らしてはいますが、週2回の運行から週4回の運行に変更したことにより、利用者数はあまり変わりませんでした。また、6月18日と7月19日に近鉄小倉駅西口停留所付近にてチラシの配布を西小倉自治連合会と宇治市の合同で行い、さらなる利用促進を図っております。

現在の運行につきましては、9月27日までとなっております。10月以降の運行に関しましては、次回の会議にてご報告をさせていただこうと考えております。以上で「宇治市のりあい交通事業の現状報告」についてのご説明を終わります。

【会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明で、今回の事業内容については確認いただけたと思います。ご意見ご質問等ありましたらよろしくお願いたします。

では、私からよろしいでしょうか。チラシの配布を2回されたということで、これは沿線の自治会、町内会の方々とご協力くださったということですが、何か反応といいますか実際にそうやって広報されてですね、事務局の方々も含めてこんな反応があったとか、こういう感想を思ったとかがあれば教えていただけますか。

【事務局】 そうですね、2回とも私も参加させていただきましたが、地域の住民の方々はやはりご存知の方もおられますので、この内容知ってるよとか、応援しているから頑張っねとのお声をいただいたりですね、また一方でこういうのがあったんだとか、今まで知らなかったのもっとこういうのを使っていけたら助かるよねというお話はいただいております。

【会長】 はい。他いかがでしょうか。宜しゅうございますか。そういたしますと本日予定しておりました項目については、以上ということになります。私自身は明星町のりあい交通事業が始まる前からですね関わらせていただいておりますもう5、6年なりますかね。今まではですね、こういうことで新しく公共交通を始めたり、あるいは変更してよろしいか、こういういわば協議というよりYESかNOかで答えるそういう内容の会議が多かったと思います。先ほどございましたように、ここからは協議の内容が変わってまいります。一つ宇治市の交通政策全体における節目を迎えるわけですし、いろいろと中身に踏み込んでこの交通体系基本計画についてご議論をいただくということになるわけでございます。冒頭でも申し上げましたけれども、いろいろと会議の中身自体が変わってくることもありますけれども、いろいろと議論を深めてこれから先5年、10年先まで見据えた公共交通基本計画の策定をしてみたいと考えておりますので、引き続きご出席ご議論の方よろしく願いいたします。それでは、事務局にお返しをいたします。

【委員】 宜しいですか。京都京阪バスの槻木と申します。皆さん方もご存知かと思っておりますけれども、昨今の乗務員不足につきましてですね、当社は危機的状況に突入したなどの感覚を持っています。数字的に言いますと120人乗務員が必要なところが100人、いわゆるマイナス20と言う数字にですねこの9月には入るだろうと。こういう状況の中で、管理職も含めてバスに乗務していかざるをえないという認識を持っておりますけれども、それだけでは足りないのですかどうするかというところに踏み込んでいけないといけないなど。年度内には、一つは土曜日祝日の運行ダイヤを思い切って半減する。二つ目はおそらく休廃止を行う。三つ目はバスを動かさない日を作る。この三つに基本的には集約されるのかなと考えてます。路線の休廃止はその地域だけに、ある地域だけにご迷惑をおかけするということがありますから、今視野に入っているのは土日祝の減便、それといわゆるバスを動かさない日を作る。この二つが今頭の中にめぐっておる、ただ考えている時間があまりないということがありますので、年度内には何らかの動きをする。本来ですとこの地交会議の中で路線の減便、もしくは路線の休廃止、この辺を議論してですね皆さん方にご理解をいただく時間を作るべきなんですけど、どうもこのままの状態です各市町村さんの理解を得ると言う時間はないかなと言う風

に考えているところです。非常に申し訳ないですがそういう状況に京都南部のバス事業者の乗務員不足が突入したという認識をお持ちいただければと思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。非常にシビアな状況の説明をいただきました。何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

今朝ほど私京阪宇治駅からバスにりましたが、こういうチラシが配られておりましたので参考までにいただいてまいりました。私自身は大型二種免許を持っておりませんので運転はできませんけど、そういう意味ではお力にはなれないのですが、この人手不足は非常に想像以上に大きな問題になってきておまして、バスの研究をしているうえでも無視できないと言いますか、むしろこれを前提に考えていかなければならないことが増えてきております。もちろんこれから進めてまいります公共交通体系基本計画の策定にもかなり大きな影響を及ぼすと思いますので、そういった観点からのご議論もまたしていただけたらと思います。

他いかがでしょうか。宜しゅうございますか。それでは改めて事務局にお返しをいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

【事務局】 高橋会長、ありがとうございました。次回の会議につきましては、開催までの期間が短く大変恐縮ですが、令和元年8月中旬から下旬の開催を予定しております。後日事務局より開催のご案内を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

高橋会長並びに委員の皆様方、本日はお忙しい中、ご協議頂き誠にありがとうございました。以上で、散会させていただきます。本日はありがとうございました。

— 了 —

宇治市地域公共交通会議会議運営規程第5条第2項の規定により署名する。

会議録署名委員

会 長

高橋 愛典

委 員

井上 昌
